

平成 24 年 12 月 10 日
教育改善推進室

PBL を主体とする教育への取り組みに対する支援に関する Q & A

PBL を主体とする教育への取り組み支援申請に際して留意すべき事項を Q & A により例示しますので、参考として下さい。

Q 1. 卒業研究は P B L に近い手法で行っていますが、申請の対象となりますか？

A 1. 卒業研究は、今回の申請の対象外とします。

Q 2. 支援に係わる経費は国の補助金から支出されるものですか？

A 2. 配分する予算の原資は、グランドデザインの具現化のための予算から支出されません。補助金ではありません。

Q 3. 採択された場合の予算は、どのように執行するのですか？

A 3. 採択された取り組みに係わる経費の予算は、各学部事務部の「授業運営」の項目に積算いたします。予算執行の詳細につきましては、学部により異なりますので、各学部事務部までお問い合わせください。
なお、授業（教育）に係わる取り組み以外については、申請の対象とはなりません（研究費ではありません）。

Q 4. 会議費は計上できますか？

A 4. 会議費（いわゆる飲食費）は補助の対象外です。

Q 5. PBL による教育を実施するに際して、アルバイトは雇用できますか？

A 5. アルバイトを雇用する必然性があれば、雇用は可能です。

Q 6. 個人で申請するのか、複数の教員が共同して申請するのですか？

A 6. 個人、共同申請のどちらでも申請可能です。但し、学部や学科全体による取り組みに対しては、採否の審査の際に、PBL を試行的に普及させることに寄与できるような取り組みを優先する方針です。

※上記以外についてのお問い合わせについては、教育改善推進室（PBLに関するメールアドレス pbl@jim.dendai.ac.jp、内線：東京千住 70-6402）まで電話またはメールでお願いします。

以 上